
令和7年 第3回(定例) う き は 市 議 会 会 議 録 (第4日)

令和7年6月18日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和7年6月18日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑

日程第2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

日程第2 議案の委員会付託

出席議員(12名)

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	12番 伊藤 善康君
13番 熊懷 和明君	14番 江藤 芳光君

欠席議員(1名)

11番 佐藤 湛陽君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 岡村 順子君	記録係長 上村 貴志君
記録係 中寫二佐予君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	権藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
----------	--------	-----------	--------

教育長	樋口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	高山 靖生君
財政課長	高瀬 将嗣君	企画政策課長	手島 直樹君
税務課長	大石 恵二君		
市民生活課長兼人権・同和对策室長兼男女共同参画推進室長		山崎 穰君	
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	宮崎 公子君
建設課長	雨郡 智也君	都市整備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長		柳原由美子君	
農林振興課長兼農業委員会事務局長		森山 益資君	
学校教育課長	江藤 良隆君	生涯学習課長	佐藤 重信君
自動車学校長	松竹 信彦君		

午前 9 時 00 分開議

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それじゃ、皆さん、改めましておはようございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案質疑

○議長（江藤 芳光君） 日程第 1、議案質疑を行います。

まず、議案第 57 号辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。うきはブランド推進、柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） おはようございます。うきはブランド推進課の柳原です。

議案書の 6 ページをお願いいたします。

議案第 57 号辺地に係る総合整備計画の変更について。

辺地に係る総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。令和 7 年 6 月 13 日提出。うきは市長権藤英樹。

辺地とは、交通や自然条件等に恵まれない地域のうち、政令で定める基準に該当する地域とさ

れ、うきは市におきましては、姫治地区の妹川、新川、田竈、小塩が該当します。

計画書の策定や変更をする場合は市議会の議決が必要であり、今回計画を変更することから議会の承認を求めるものでございます。

辺地総合整備計画書のほうをお願いいたします。変更部分について説明申し上げます。

辺地総合整備計画書の2ページをお願いいたします。

新川辺地でございます。赤い文字で追記しております市道かわせみ橋線（かわせみ橋）補修工事を計画しております。定期点検の診断の結果、早期に補修が必要との診断により、断面修復工事を行うものでございます。

最後のページになりますが、事業を行う場所を示した地図になります。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。今日の議案質疑は付託案件になっておりますので、御留意いただきたいと思います。それでは、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第58号うきは市道路線の変更についてを議題とします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（雨郡 智也君） おはようございます。建設課長をしています雨郡です。

議案書の7ページをお願いいたします。

議案第58号うきは市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、次のうきは市道路線の変更について、議会の議決を求める。令和7年6月13日提出。うきは市長権藤英樹。

路線の変更でございます。

道路等級としては、通常その他の等級でございます。

路線の番号ですが、変更前としまして1688、変更後も1688、路線名としまして高林・石原町線で、起点、終点でございますが、吉井町若宮字高林366番7地先、こちらを起点としまして、終点のほうの位置だけ変更になっております。吉井町若宮字高林130番9地先のほうが130番1地先に変更になります。

うきは市道路線の変更資料のほうを御確認、開いてもらってよろしいでしょうか。

そちらのほうの場所でございますが、地図が4枚目に載っております。こちらのほうですけど、今回新たにできる部分のマクドナルドのところのバイパスの付近になります。こちらのほうが、次のページになりまして、バイパスのほう、もともとのところ、起点がございますので、そちら

は同じで、出口のほうがもともと歩道側についていたものが道路側のほうに切り替わるという状況になります。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今出ましたマクドナルドの近くは千年小学校区の通学路に接していると思いますが、その辺の通学路の拡張、あるいは安全性の確保というのはできるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。今通学路の安全についてございましたが、申し訳ございません、4月まで千年小学校のPTA会長を務めておりましたもので、その中で、この通学路が、学校側もPTA側も安全の確保を十分に検討された上で、そして、今後必要に応じて道路の状況等を見ながら、必要に応じてまた通学の指導等を行うというような形で、学校側もPTA側も了解されているところを確認しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第61号うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 財政課、高瀬でございます。よろしくお願いいたします。

議案書14ページ、新旧対照表は6ページとなります。

議案第61号うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。令和7年6月13日。うきは市長権藤英樹。

15ページでございます。

うきは市公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例。

うきは市公共施設等整備基金条例の一部を次のように改正する。

第6条中「整備」の次に「並びに市有財産の購入及び更新並びにデジタルシステム等の導入及び更新」を加える。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

公共施設等整備基金につきましては、基金条例第6条の規定に基づき、公共施設の整備を行うときに限り処分できるものとなっており、新たな施設の建設や大規模な補修があるときに基金の

充当が可能としております。

しかし、近年の事業執行状況を見ておりますと、大きな費用が伴う施設整備に加え、定期的買い換ええないといけない市有財産や、新たなデジタルシステムの導入等にも多額の費用がかかってきている現状がございます。

例えて申しますと、4年に1回の小・中学校の教科書の改訂に合わせて、指導用教科書については市の予算での買い換えが求められております。こちらが市の財産としての取扱いになりまして、買い換えの時期は3,000万円程度の費用が発生しております。

さらに、学校関係の経費で申し上げますと、今議会の議案としても提出しております児童・生徒が使用しているタブレット端末におきましても定期的な更新の実施が求められております。本年度約8,000万円かけて、小学校で使用しているタブレット端末の更新を実施する予定でございます。また、次年度におきましては、中学校のタブレット端末の更新を予定しておりまして、県からの補助がございますが、その分を除いても多額の一般財源が必要となってまいります。

このように、更新時期が予測できる事業につきましては、更新にかかる費用を少しずつこの公共施設等整備基金に積立てを行いまして、更新年度を迎えたときには、基金からの繰入れを行うことで一般財源の支出を減らすことができ、その他の事業に与える影響も軽減することができるものと考えております。

このような形での財政負担の平準化と安定した行財政運営を行っていくことを目的といたしまして、本条例第6条に定める基金の処分について、その用途の範囲を広げるための改正案を提出するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）議題といたします。

予算案の質疑につきましては、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明いただき、質疑に入りたいと思います。

なお、財源組替のみの項につきましては、質疑のみを行います。

まず、予算書についての説明を求めます。高瀬財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）の1ページでございます。

議案第53号令和7年度うきは市一般会計補正予算（第1号）。

令和7年度うきは市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,971万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億3,471万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年6月13日提出。うきは市長権藤英樹。

続いて、5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。変更分といたしまして2件計上しております。

限度額を変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

過疎対策事業を250万円増額いたしまして、限度額を2億740万円に、辺地対策事業を140万円増額いたしまして、3,100万円とするものでございます。

詳細につきましては、後ほど歳入22款市債の中で説明をさせていただきます。

それから、今回6月補正の主なものといたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業がございます。社会全体で物価高が続く中、昨年度実施をいたしました定額減税の限度額に満たない方を対象とした調整給付金の給付におきまして、令和6年分の所得額が確定したことにより、本算定による差額分の支給等を行うもの。

また、3月補正予算に計上いたしました物価高騰対策事業に加えて、本補正予算におきましても、市民の皆様や各事業所に対して、物価高騰下でのさらなる経済的な負担軽減策を実施する費用を計上しております。

詳細な内容につきましては、この後、歳出予算の中で説明してまいります。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。今の説明の中で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関する総括説明を求めます。浦総務課長。

○総務課長（浦 聖子君） 総務課、浦でございます。よろしくお願いいたします。

補正予算書の28ページを御覧いただきたいと思います。給与費明細書でございます。

一般職、会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員数の変更はございません。給与費、職員手当、時間外勤務手当の40万円の増額でございます。歳出15ページ、3款1項12目の臨時給付金事業費に係る時間外勤務手当を増額するものです。

次に、29ページ、会計年度任用職員についてでございます。職員数が2名増としております。給与費、報酬65万3,000円と共済費8万8,000円、計74万1,000円の増額でございます。先ほどと同様、臨時給付金事業費における会計年度任用職員報酬と社会保険料を増額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いしたいと思います。

それでは、歳出の2款1項総務管理費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） ブランド推進課の柳原です。

2款1項8目企画費になります。13節使用料及び賃借料のホームページサーバー使用料26万4,000円の増額補正です。こちらにつきましては、都市整備課からの所管替えによるもので、うきはフィルムコミッション公式サイトサーバー使用料となります。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 企画政策課です。

9目地域活性化推進費、補正額は28万7,000円です。こちらは機構改革で企画政策課に交通政策係が創設されたことに伴いまして、うきはブランド推進課地域振興係でこれまで計上しておりましたJR3駅の駐輪場借り上げなどの予算を交通政策係に移管するものでございます。

10節需用費15万円は消耗品5万円と修繕料10万円で、13節の駐輪場借上料13万7,000円と合わせた28万7,000円を7款1項3目観光費のほうから減額をいたしまして、2款1項9目に計上し直しておるものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 14ページの、今最後に説明のありました駐輪場借上料のところ辺なんですが、3駅にそれぞれ駐輪場が設置されていますが、この保管の責任者整備、あるいは清掃の責任というか、状況は、どこかに民間委託されているのか、市のほうでされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） ただいまJR3駅のトイレについての御質問をいただきました。

こちらの駐輪場につきましては、ただいま説明しましたとおり企画政策課のほうに移管をされ

ておりますけれども、トイレにつきましては、生活環境係のほうですね……（発言する者あり）失礼しました。駐輪場ですね。駐輪場につきましては、土地が筑後吉井駅、それから、筑後大石駅につきましてはJRの所有の土地でございまして、こちらのほうをうきは市が借り上げまして、基本的には、これまででしたら地域振興係、今年度からにつきましては交通政策係のほうで管理をいたしております。

なお、うきは駅につきましては市の土地ということで、借上料のほうは発生いたしませんけれども、こちらも含めて交通政策係のほうで今後管理してまいります。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 所有の関係は分かりましたが、整備とか清掃等はどうのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 基本的には、借用しておりますので市のほうが管理すべきものでございますけれども、日常的な清掃というもののまではいたしておりませんで、通常考えられる範囲での管理をさせていただいているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 今、竹永議員のほうから出た意見と、直接補正には関係ないんですけど、実は先日から、やはりうきは駅等におきましても、自転車の駐輪場のほうの、要するに置き具合というか、それと置き去りのままの自転車も、大石駅もうきは駅も相当ある。私のほうもよく大石駅、うきは駅を利用させてもらっているんですけど、止め方にしても、自転車は倒れたままとか、車の駐車場の前まではみ出して止めているとか、非常にそういった、やっぱり市のほうで管理するということであれば、そういったところ辺の指導なり、何らかの形でもう少し整理をさせるべきではないかなという気がしております。

逆に言えば、そういった状況でもあるから自転車の盗難等も起きておるといふような状況もありますので、そこら辺について、土地を買ったら買っただけではなくて、市民のための利用がしやすいようにしているんだとは思いますが、そこら辺の後の管理、そういった部分についても、もう少し目を注いでほしいというか、そういうふうな気がいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） これまでブランド推進課のほうで管理をしてまいりましたけれども、例規集に載っておりますとおり、適正に駐輪を管理することから、違法駐輪等についても定期的にこちらのほうで処置をしまして、警察等々、鑑札ですか、そういったことも含めて管理をしてまいりました。

引き続き企画政策課のほうでもそういった対応をしていきたいと思ひますし、今、議員御指摘のとおり、日常的に管理がされるように、市民にまた引き続き啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにござひますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、これで2款1項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明願ひます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） おはようござひます。福祉事務所、宮崎でござひます。

15ページを御覧ください。

3款1項7目障害者対策費380万7,000円の増額でござひます。12節委託料、システム改修委託料377万8,000円につきましては、更生医療や育成医療などの公費負担医療について、オンライン資格確認ができるよう、既存の障害福祉管理システムの改修を行うためのものでござひます。委託料の2分の1が国の補助対象となります。

6月補正をお願いする理由でござひますけれども、まず、システム改修の詳細が確定した時期が当初予算に間に合ひなかつたこと、また、国の補助金を利用して改修するには、今年度中に改修する必要があること、さらに、改修作業に時間を要すること、以上のことからお願いをするものでござひます。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金、障がい福祉事業所等物価高騰対策支援金2万9,000円につきましては、市内の障がい福祉サービス事業所に対し、物価高騰による事業所の負担を軽減し、安定的な施設の運営ができるよう、支援金を給付するものでござひます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、福岡県が実施する支援金の対象とならない市内の計画相談事業所2か所を対象としております。

説明は以上です。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でござひます。

8目、介護保険対策費342万2,000円の増額補正です。18節負担金、補助及び交付金、高齢者施設等物価高騰対策支援金342万2,000円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、障がい福祉事業所等物価高騰対策支援金と同じ目的で、県の支援金対象外となつた23か所の高齢者施設に対して、県の基準額に基づいて支給するものでござひます。積算額は、6月5日、全員協議会で財政課が配付した資料のとおりでござひます。

11目後期高齢者医療事業費、27節繰出金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金148万5,000円の増額補正です。国から後期高齢者医療の保険料に子ども・子育て支援金が追加される

ことに伴う後期高齢者医療の保険料徴収収納システムの改修に要する費用、受入れ分を全額、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

○税務課長（大石 恵二君） 税務課、大石です。

12目臨時給付金事業費2億1,784万3,000円の増額補正です。事業自体の算定が、税の確定を待たなければ算定し難かったために、補正という形を取らせていただいております。

1節報酬65万3,000円。事業実施に当たり、会計年度任用職員を2名の2か月を想定しております。3節職員手当等、これは当課の職員の時間外手当を想定しております。4節共済費、8節旅費は、会計年度任用職員のそれぞれの項目になります。10節需用費の消耗品は、物品等20万円、印刷製本費19万1,000円は、通知の封筒、返信用の封筒の印刷費です。11節役務費194万3,000円のうち、145万7,000円は郵送代、48万6,000円は口座振込手数料を計上しております。12節委託料、システム改修委託料、これはシステムを通し通知書を作成するためのシステム改修の委託料でございます。18節負担金、補助及び交付金2億1,302万4,000円、これが皆様に給付する調整給付金そのものになります。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 1点だけお伺いします。

15ページの3款1項8目、11目関係で、これは後期高齢者の特別会計のときに子ども・子育て支援制度が始まるのでシステム改修という御説明だったと思うんですけど、あと、後期高齢者以外のシステム改修というのはもう終わっているのか、今後どこか予算が出てくるのか。後期高齢者だけ出てきたからですね。そういったのはここに計上されないのか、後期高齢者だけが子ども・子育て支援制度にお金が動くような形のシステム改修委託料が上がっていますので、そのところをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 子ども・子育て支援金の追加の拠出金の関係でございますけれども、国保税につきましては当初予算のほうで計上しておりまして、国保特別会計、1款1項1目12節のシステム改修委託料、この特別会計のほうで子ども・子育て支援金の拠出金に関してのシステム改修は終わっております。

後期高齢者のほうが詳細が示されておりませんで、国保税については当初予算に間に合いましたので、当初予算のほうで計上しているところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わらせていただきます。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 16ページを御覧ください。

3款2項5目民間保育所費504万6,000円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金、保育所等給食費補助金につきましては、物価高騰による影響を受けている民間保育所の3園に対し、給食費への助成を行うものでございます。県の補助金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支給いたします。積算額は、6月5日全員協議会で財政課が配付した資料のとおりでございます。

給食費の助成を行うことで、現在の給食の質と量を維持し、給食費の値上げを避けることができ、給食費用の保護者への負担軽減を図るものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 17ページを御覧ください。

3款3項1目生活保護等総務費162万8,000円の増額でございます。12節委託料、生活保護システム改修委託料につきましては、令和7年10月に施行される生活扶助基準の見直し及び保護者調査に関する調査項目の変更に対応するため、既存システムの改修を行うためのものでございます。委託料の2分の1が国の補助対象となります。

6月補正をお願いする理由でございますけれども、システム改修の詳細が確定した時期が当初予算に間に合わなかったこと、また、令和7年10月施行までに改修を行う必要があること、以上のことよりお願いするものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（山崎 稜君） 市民生活課、山崎でございます。

18ページをお願いいたします。

4款1項4目環境衛生費12万7,000円の増額補正でございます。福岡県の野生のサル人的被害緊急対策道具購入事業費補助金2分の1を活用して、防護盾や、さすまたなど、猿を追い払うときに必要な消耗品や備品を購入するものになります。

続いて、4款1項5目火葬場費81万3,000円の増額補正でございます。浄光苑の東側、一番奥の入り口付近ののり面が2メートル掛け1メートルぐらい崩れたために、復旧するための修繕料になります。

以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、4款2項清掃費の説明を求めます。山崎課長。

○市民生活課長（山崎 稜君） 4款2項3目し尿処理費659万6,000円の増額補正でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、し尿くみ取り世帯など1000件を対象に1回3,000円の2回分の支援金を行うものになります。また、事務費として、郵送代や口座振込手数料のほうを計上しております。

以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

次に、6款1項の農業費の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） うきはブランド推進課です。

7款1項3目観光費313万7,000円の増額補正でございます。10節需用費のうち消耗品費と修繕費、13節使用料及び賃借料のうち駐輪場借上料28万7,000円の減額補正につきましては、企画政策課への所管替えによるものでございます。

続きまして、10節の光熱水費、11節の役務費、12節の駅舎ロッカー設置業務委託料、1

3節の会場借上料としまして342万4,000円の増額補正を計上しております。こちらにつきましては、現在、JR筑後吉井駅に設置しておりますコインロッカーと同じものをJRうきは駅に設置をするための予算を計上しております。JRうきは駅にも設置をすることにより、インバウンドを含む観光客のさらなる利便性の向上を図りたいと考えております。この財源につきましては、県の宿泊税交付金、市の交付税交付金基金を活用するものでございます。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今、最後に言われましたうきは駅のロッカー設置は、予算が通った後、大体いつ頃の設置予定になるのか。そして、規格といいますか、がらがらと言うといけません、そういう荷物を考えた場合に、大型のキャリーケースとかも入れることができるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） 導入時期につきましては、この予算が——導入につきましては速やかに導入を考えております。

それから、ロッカーの仕様につきましては、大、中、小とありますので、その大型のロッカーにキャリーケース等も入れることができるようになっております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 先ほどの質問に関連しての質問になるかと思いますが、一応ロッカーにつきましては吉井駅のほうを見させていただいておりますので、多分あれと同等のものがつくんだろうというふうに想像はできますけど、このうきは駅においては非常に待合室が狭い。その状況で、設置の場所、そういったものについてどのように考えてあるのか。非常に待合室が狭いから、あそこに切符の自販機もありますけど、それ以外にあそこに設置になるということがちょっと不可能ではないかなという気がしますので、もしその辺まで分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） まず、うきは駅の入り口から入りまして、右側の辺りを一応想定しております。右側に、南側に面する形ということで予定をしておりますけれども、待合室の椅子等につきましては、先ほど議員がおっしゃられるように、狭いですので、少しその辺りを減らすなどの形になる予定と考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 今、うきは駅の待合室について野鶴議員から御心配の御質問をいただきましたので、付け加えて申し上げますと、御承知のとおり、4月1日からうきは駅のほうが無人化をされております。

その中で、今回はコインロッカーを筑後吉井駅と同等のものを入れるということになっておりますが、駅舎自体、駅務で使っていた部分等も今後は必要になりますので、今、J R九州さんとも少し話を始めているところですが、駅舎自体を今後、少し手を入れてできないかというような御相談を申し上げておりますので、また具体的な方向性が見えてまいりましたら、全協等を通して議会の皆様には御説明をさせていただければと思っておりますが、できれば、もう御承知のとおり、先般、竹永議員からの御質問等でもあったかもしれませんが、観光客もさりながら、通学の高校生などが8割から9割ぐらいを占める利用がございますので、そういった主に利用していただいている方の声を反映したような、もしくは、そういった高校生のアイデアでつくってもいいと思っているんですが、そのような形でうきは駅をどうにかやり変えられないか。J Rさんの土地等もありますので、御相談を申し上げながら、幅広に活用ができないか。そのことによって、今ちょっと閑散としている駅前の通りですとか、あとは駅の裏側、これから西隈上団地であったりとか、様々、浮羽町、浮羽町域が変わってまいりますので、そういった一つのポイントになるような駅になればというふうに思っておりますので、そういった部分はしっかりと検討して、また議会の皆さんに御相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 今の市長の説明で非常によく分かりました。

私のほうの要望といたしましては、今の状態で、ただ単にあそこに今言われたように待合室として使われている椅子というか、その部分を減らしてまで、逆に言うとロッカーを設置するのではなくて、今、無人駅化されて、奥のほうで全然利用されていない。今、市長のほうの話にもありましたように、できればそちらのほうを早急に何らかの形で、やっぱりあれだけの建物というか、逆に言うと昔ながらの駅舎という感じの、そういったものを利用して何らかの活用方法を考えて、その中で最適な場所にロッカーを設置するというふうなことを含めて、そのときそのときに単純にすぐここだけ、ここに置きましょうというような形じゃなくて、うきは駅舎については総合的に、今、市長の答弁の中にもありましたように、そういったところを含めたところでロッカーを設置していただきたいなという気がしておりますので、ここ一、二か月のことではないと思いますので、十分そこら辺についての検討をお願いしたいと思います。これは要望です。

○議長（江藤 芳光君） 何かありますか。よろしいですか。市長、どうぞ。

○市長（榑藤 英樹君） 御要望は承らせていただきます。まず、今回はこの予算をお認めいただ

ければ、まずは先ほど課長が答弁した内容で設置をさせていただいた上で、その後にまた全体感が変わるようであれば動かすことも考えながら活用させていただければと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款1項土木管理費の説明を求めます。辻課長。

○都市整備課長（辻 宏和君） 都市整備課、辻でございます。

22ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費の26万4,000円の減額補正でございます。13節使用料及び賃借料、ホームページサーバー使用料については、フィルムコミッション業務がうきはブランド推進課への所管替えにより、2款1項8目の企画費にて計上をしております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今、最後に説明のありましたフィルムコミッション事業の所管移行ということですが、この事業の現状はどのような状況であるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） ブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） ブランド推進課の柳原です。

先ほどの分になりますが、最近では、吉井中学校を利用した撮影等、校舎を利用した撮影等、そういうのは実施しております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） よろしいですか。市長、どうぞ。

○市長（榎藤 英樹君） すみません、課長の答弁に補足をさせていただきますが、小さいものも含めると、かなり市に対して、ここで撮影させてもらえないかというような御相談を多くいただいております。例えば、古い建物の町並みが映るようなCMをつくりたいとか、ドラマのワンシーンだけでもここを使わせてもらえないかとか、映画のワンシーンだけでもここを使わせてもらえないかというような御相談をいただいております。そういう御相談を総じてこのフィルムコミッション事業を担当している、現状はうきはブランド推進課になりますが――が担当いただいているということになります。

ですので、直近ですと、注連原住宅ですね、山の、田箆の上のほうにありますけど、あそこをちょっと活用して、あそこは本当に、あそこって分かるかどうか分からないぐらいのワンシーンなんですけど、ああいう古民家の台所みたいなところがあるところを貸してくれということで、調

味料のメーカーさんのCMのちょこっとだけにぱっと出てきたりとか、そういうような形で、そういう御希望にお応えをしながら、うきはは柔軟にそういった映像をつくるのに協力をしてくれるというようなのが業界に広がっていくと、いずれはドラマであったり映画であったりというのを撮影したいというようなリクエストが来るんじゃないかと。そういう大きなものが来れば、当然市の経済に裨益をしていくというふうな思いでやっておりますので、現状はそういった状況でございますが、今後もこの事業についてはしっかりとサポートしていきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） よろしいですか。

ちょっと私、意味が分からなかったです。この補正が、建設課長のところが入って、辻課長になって、うきはブランド推進課になって、この8款1項の1目がホームページサーバー使用料という、予算の減額になっていきますけど、その辺をちゃんと説明してから、所管が変わったと。よく分かりませんですよ。分かりますか、みんな。私がいちばん分らないだけですか。ちょっともう一回、みんな分かりませんもありますが、どなたか。市長。

○市長（権藤 英樹君） これは、その前ですね、ブランドのほうで一番最初、2款1項8目の企画費で26万4,000円を計上させていただいております。これが先ほど申し上げたフィルムコミッションに係るホームページのサーバー使用料、これがうきはブランド推進課の項目で上がっております。

もともとが都市計画準備課ですね、昨年まで——にありましたので、都市計画準備課はこの8款1項1目の土木総務費で上げておりましたので、これを減らして総務費のほうに書いたと。担当が変わったので款項が変わったという御説明でございます。

○議長（江藤 芳光君） ありがとうございます。今後はそのような説明を冒頭お願いしておきます。

あと、質疑はよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで8款1項の質疑を終わります。

次に、8款5項下水道事業費の説明を求めます。水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課、瀧内でございます。よろしくお願いいたします。

23ページをお願いいたします。

8款5項1目公共下水道費7,400万円の増です。物価高騰交付金を活用した下水道使用料減免に伴う下水道事業会計負担金の増額となります。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで8款5項の質疑を終わります。

次に、10款1項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 学校教育課、江藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書24ページをお願いいたします。

10款1項4目教育振興費、補正額64万6,000円の増額補正になります。内訳といたしまして、8節旅費2万7,000円、10節需用費のうち食糧費18万4,000円、こちらは非常食等の購入を予定しております。備品購入費43万5,000円は、研修や訓練等に使用いたしますマットや折り畳み式の担架等の購入を予定しております。こちらの予算につきましては、福岡県から委託を受け実施する学校安全総合支援事業になります。毎年3市町村がモデル地域として実施しておりまして、令和7年度はうきは市で実施することになっております。災害、安全に関する内容について取組を行っていきたいと考えております。財源といたしましては、全て県の補助金、学校安全総合支援事業費補助金になっております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで10款1項の質疑を終わります。

10款2項小学校費の説明を求めます。江藤課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 25ページをお願いいたします。

10款2項1目学校管理費、補正額88万1,000円の増額になります。12節委託料、スクールバス運転委託料の増額でございます。こちらにつきましては、スクールバスに中学生が混乗することになりまして、ルートの見直しを行ったために増額補正をするものでございます。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで１０款４項の質疑を終わります。

それでは、歳出を終わりました、次に歳入についての説明を求めます。高瀬財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、歳入予算の説明でございます。

予算書８ページをお願いいたします。

１５款２項１目総務費国庫補助金２億８，００８万８，０００円の増額でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を各事業に充当しております。内訳でございますけれども、まず、歳出の１５ページ、７目障害者対策費に対する国庫補助の内数として２万９，０００円、同じく１５ページ、８目介護保険対策費に対する国庫補助として３４２万２，０００円、同じく１５ページ、１２目臨時給付金事業費に対する国庫補助といたしまして２億１，７８４万３，０００円、歳出１６ページ、５目民間保育所費に対する国庫支出金の内数といたしまして２５２万４，０００円、１９ページ、３目し尿処理費に対する国庫補助といたしまして６４８万６，０００円、２３ページ、１目公共下水道費に対する国庫補助といたしまして４，９７８万４，０００円、合計２億８，００８万８，０００円でございます。

続きまして、２目民生費国庫補助金４１８万７，０００円の増額補正でございます。内訳といたしまして、１節の地域診療情報連携推進費補助金１８８万８，０００円は、歳出１５ページ、７目障害者対策費のシステム改修委託料に対する財源でございます。２節の子ども・子育て支援事業費補助金１４８万５，０００円は、１５ページ、１１目後期高齢者医療事業特別会計繰出金に充てまして、当該特別会計のシステム改修費の財源となるものでございます。３節の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金８１万４，０００円は、１７ページ、１目の生活保護システム改修委託料の財源でございます。

次に、９ページです。

１６款２項２目保育所等給食費補助金２５２万２，０００円は、１６ページ、保育所等給食費補助金の県による補助となります。３目野生のサル人的被害緊急対策道具購入事業費補助金６万２，０００円は、１８ページ、４目環境衛生費の一般備品購入費等の財源でございます。７目学校安全総合支援事業費補助金６４万６，０００円は、２４ページ、４目教育振興費の財源となります。８目宿泊税交付金２７０万３，０００円は、２１ページ、３目観光費の駅舎ロッカー設置業務委託料等の財源でございます。

次に、１０ページでございます。

１８款１項２目指定寄附金６０万円の増額補正でございます。内訳といたしまして、農業費寄附金１０万円は、こちらは筑邦銀行が実施している筑銀地域応援私募債、社債でございますけれども、その発行に当たりまして、その０．２％相当額を地域自治体等に寄附する仕組みとなって

おりまして、このたびその私募債の発行に伴い、社債の発行に伴い、うきは市の農業振興事業に活用してほしいという意向を受けまして寄附をいただいたものでございます。教育費寄附金50万円は、市内で小児科医院を営んでおられます豊田様から、吉井中学校の振興費として寄附を受けたものになります。

11ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金2,494万1,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして、財政調整基金の2,434万8,000円は、財源不足による基金からの繰入れでございます。この繰入れによります本年度予算の財源不足額は15億1,094万1,000円と見込んでおります。今後、新たな財源の獲得や経費削減によりまして、不足額の解消に努めてまいりたいと思っております。山村地域振興基金5万9,000円の減額補正は、当該基金の残高が本年度実施する基金事業の充当額に満たなかったため、基金残高に合わせて減額をするものでございます。宿泊税交付金基金65万2,000円の増額は、本年度実施をする宿泊税交付金事業において当該基金からの繰入れを行うものでございます。

12ページです。

21款5項1目その他の収入6万9,000円は、歳出21ページ、3目観光費の財源でございまして、駅舎コインロッカーの使用料収入でございます。

13ページです。

22款1項7目辺地対策事業債140万円の増額補正は、注連原住宅改修事業に係る財源でございまして、歳出事業は当初予算で計上しておりますが、辺地債の適用が可能であるため、財源措置をしたものでございます。歳出ページは27ページの財源組替となります。

10目の過疎対策事業債の250万円の増額補正は、過疎債のソフト事業枠の拡大がございました。3,500万円から3,750万円に拡大をされております。ソフト事業の枠が拡大をされております。こちらのほうを、拡大分を現在実施しております母子保健事業に充当いたします。歳出ページは18ページの1目保健衛生総務費の財源組替となります。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 再確認でもう少し詳しく教えていただきたいのが、11ページの財政調整基金の説明で、私がメモしていたのが、財源不足により15億千九百ウン万円が——との説明がありましたが、その辺の財源不足の原因、あるいはどこがそのような形になったのか、それから金額を再度お願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） 財政調整基金繰入れに関する御質問でございます。

こちら財政調整基金からの繰入れにつきましては、当初予算を編成する折に、その予算不足額として財政調整基金のほうから繰り入れまして当初予算を編成したところでございます。

当初予算の財政調整基金からの繰入額といたしまして、その金額でございますけれども、14億8,600万円を繰り入れるようにしております。

今後、市の事業において様々な事業をしてみたいと思いますが、これから見込みといたしまして収入等の増加も見込まれてくるかと思えます。最終的にはこちらの基金からの繰入れが幾らになるのかというのはまだ今のところ見込みが立っておりませんが、財源、予算を編成する上で、現在のところこれだけの予算不足が生じているというふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） よろしいですか。（発言する者あり）今の件。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） ちょっとメモが間に合わなかったんですが、15億1,900万円までは書いたんですが、ちょっと数字が正確ではなかったので、再度お願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、どうぞ。

○市長（榎藤 英樹君） 今、財政課長が答弁をしましたが、今、議員が御質問されている部分は、3月議会でお認めをいただいた本年度当初予算の財政調整基金の繰入れの金額と同額でございますので、お手持ちの本年度予算書の部分を参考にいただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） じゃ、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第53号の質疑を終わります。

日程第2. 議案の委員会付託

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案はお手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前10時03分散会
